

健康情報



新型コロナウイルスワクチン接種情報
(4月18日時点)

☎ 菊陽町新型コロナウイルスワクチンコールセンター
☎(234)7077 詳しくはこちら



最新の情報は、随時ホームページをご確認ください。(右上のQRコードから)

令和5年度も新型コロナウイルスワクチン接種は無料です

令和6年3月末まで特例臨時接種の実施期間(無料で接種できる期間)が延長されました。

◆対象者および接種時期

対象者	接種時期	接種回数
5～64歳以上の人	9月～12月(令和5年秋開始接種)	1回
65歳以上の人など重症化リスクが高い人 ※詳しくは「令和5年春開始接種」を実施しますをご覧ください。	5月～8月(令和5年春開始接種) 9月～12月(令和5年秋開始接種)	各1回

「令和5年春開始接種」を実施します

◆対象者 最後の接種から3カ月以上経過している以下の人

- 65歳以上の人
- 5～64歳の人で次のいずれかに該当する人
 - (1)基礎疾患がある人
 - (2)重症化リスクが高いと医師が認める人
 - (3)医療従事者や高齢者施設・障がい者施設などの従事者

◆予約開始 5月9日(火)～

※混雑緩和のため段階的に開始します。

◆接種時期 5月22日(月)～8月末

◆使用するワクチン ファイザー社製のオミクロン株対応2価ワクチン

◆接種会場

河野内科クリニック	菊陽あきたクリニック	菊陽台病院
菊陽中部クリニック	菊陽病院	熊本セントラル病院
熊本リハビリテーション病院	さかぐち消化器・内科クリニック	たぶち内科循環器科【かかりつけのみ】
たに耳鼻咽喉科アレルギー科	つくれクリニック	ハル内科皮フ科クリニック
東熊本第二病院	光の森脳神経外科内科	本多内科胃腸科医院
松岡耳鼻咽喉科医院	武蔵しもむら医院	



令和5年春開始接種について
詳しくはこちら

接種券などをお送りします。

オミクロン株対応ワクチンを接種した65歳以上の人には接種券を送ります。

手元に未使用の接種券がある人はそのまま使用できます。

5～65歳の人で、基礎疾患などを理由に対象者の要件に該当する人は接種券の発行申請をしてください。(右のQRコードから申請することができます。)



接種券発行申請入力フォーム↑

その他の接種について

以下の接種は、5月以降も引き続き実施します。

- 12歳以上の初回接種(1・2回目接種)
- 5～11歳の初回接種(1・2回目接種)と追加接種(3、4回目接種)
- 乳幼児(生後6カ月～4歳)の初回接種(1・2・3回目接種)

5月31日は世界禁煙デー
禁煙への第一歩を踏み出しませんか

☎ 健康・保険課 健康増進係 ☎(232)4912

世界保健機関(WHO)が制定した禁煙を推進するための記念日。

この機会に、健康のために受動喫煙や禁煙対策を考えてみませんか。

◆受動喫煙の影響

受動喫煙は、本人がタバコを吸っていなくても、他人が吸っているタバコから立ち昇る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことです。いずれの煙にも多くの有害物質が含まれており、吸い込んだ人に「乳幼児突然死症候群」「子どもの呼吸器疾患」「ぜんそく」の誘発など多くの影響を及ぼします。「脳卒中」や「虚血性心疾患」「肺がん」「乳幼児突然死症候群」の疾患で亡くなった人の中で年間約1万5千人が、受動喫煙を原因に亡くなったと考えられています。

◆加熱式タバコによる健康への影響

加熱式タバコの主流煙には多くの有害化学物質が含まれるものの、紙巻タバコに比べると、ニコチン以外の量は少ないと報告されていますが、長期使用に伴う健康影響は明らかになっていません。喫煙者と受動喫煙者の健康に悪影響を及ぼす可能性が否定できないと考えられているため、使用しないことが大切です。

自分とみんなのために禁煙チャレンジ

禁煙を成功させるために、次のことに気を付け、挑戦してみましょう。

- 禁煙開始日の決定
- 禁煙の理由をはっきりさせる
- 吸わない環境づくり
- 吸いたくなったときの対処法を考える
- 禁煙外来を受診し、治療を受ける

早めに予防接種を受けましょう

☎ 健康・保険課 ☎(232)4912



日本脳炎とは

ブタなどの体内で増えた日本脳炎ウイルスが、蚊によって感染します。7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎を起こします。ヒトからヒトへの感染はありません。

母子健康手帳で接種履歴を確認し、対象者に該当する人で、日本脳炎の接種回数が不足している場合は接種しましょう。

◆対象者

	接種対象年齢	回数
第1期初回	生後6カ月～90カ月(7歳6カ月)に至るまで	2回
第1期追加		1回
第2期	9歳以上13歳未満	1回
特例措置*	平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれ(20歳未満までの間)	1回～4回 (過去の接種回数に準じた残りの回数)

*特例措置とは、平成17年の積極的な接種勧奨の差し控えて、第1期、第2期の接種が受けられなかった人の接種機会を確保するものです。

◆費用 無料

◆接種医療機関

「菊陽町予防接種だより」に掲載(事前に予約が必要です)

◆持参するもの 母子健康手帳、予診票(※)

※予診票の交付が必要な人は、母子健康手帳と印鑑を持参し、健康・保険課で交付申請をしてください。